

# 保 健 福 祉 委 員 会

令和4年1月21日

## 1 議案審査

(1) 議案第1号 令和3年度千代田区一般会計補正予算第8号

【資料】

## 2 その他

## 3 閉会中の特定事件継続調査事項について

## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業について

### 1. 概 要

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対して 1 世帯あたり 10 万円を支給する。

### 2. 内 容

対象世帯	世帯数	給付方法
(1) 住民税非課税世帯  (令和 3 年 12 月 10 日 時点で住民税均等割 が非課税の世帯)	約 5,100 世帯	基準日時点で住民税均等割が非課税の世帯 には案内書を送付し、口座番号などを記載し た確認書を 3 か月以内に返送してもらい振込 (申請不要のプッシュ型給付) *令和 3 年 1 月 2 日以降に転入した令和 3 年 度住民税非課税世帯については申請が必要
(2) 家計急変世帯  (新型コロナウイルス 感染症の影響によ り収入が急減した世 帯)	約 360 世帯	収入の急減を証明する書類等を添付して給 付金の申請をし、給付決定後に口座振込

### 3. 給付金等事業費

564,162 千円  
内訳) 給付金 546,000 千円  
事務費 18,162 千円

\*同額の歳入(国庫支出金「子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金」)を計上

### 4 事業の終了時期

令和 4 年 9 月 30 日